【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 松本油脂製薬株式会社

【英訳名】 MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 直 樹

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理グループリーダー 勘 田 浩 之

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 (072)991-1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理グループリーダー 勘 田 浩 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第82期 第 1 四半期 連結累計期間		第83期 第 1 四半期 連結累計期間		第82期
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年6月30日	自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		8,024		6,522		31,393
経常利益	(百万円)		1,378		798		5,448
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		974		576		3,888
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		747		642		3,277
純資産額	(百万円)		52,481		54,681		55,010
総資産額	(百万円)		63,056		63,191		64,706
1株当たり四半期(当期)純利益金額	〔円〕		301.23		178.16		1,201.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		83.0		86.3		84.8

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」という。)比1,514百万円(2.3%)減少して、63,191百万円となりました。流動資産は前期末比1,466百万円(3.0%)減少の48,200百万円、固定資産は前期末比48百万円(0.3%)減少の14,991百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が813百万円、受取手形及び売掛金が494百万円前期末より減少したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、建物及び構築物が652百万円、機械装置及び運搬具が1,655百万円前期末より増加の一方、建設仮勘定が2,469百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比1,186百万円(12.2%)減少の8,510百万円となりました。流動負債は、前期末比1,157百万円(13.6%)減少の7,360百万円、固定負債は前期末比28百万円(2.4%)減少の1,149百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、買掛金が622百万円、未払法人税等が591百万円前期末よりそれぞれ減少したことによるものであります。

固定負債減少の主な要因は、退職給付に係る負債が29百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前期末比328百万円(0.6%)減少して54,681百万円となりました。純資産減少の主な要因は、利益剰余金が当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益の計上により576百万円増加したものの、剰余金の配当により970百万円減少したことによるものであります。

この結果自己資本比率は、前期末の84.8%から86.3%となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの国・地域で景気が極めて厳しい状況となりました。国内においても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会経済活動の自粛により消費が大幅に縮小しております。

国内では、自動車市場の減速をはじめとした産業資材分野での販売不振、外出制限や販売店舗の休業などによる衣料分野での販売不振、工期遅延による建築関連分野での販売不振等により、減収となりました。海外では、前第4四半期からの新型コロナウイルスによる世界経済悪化の影響を受けたため、各地での顧客における生産量の大幅減少や生産の一時停止、更にはロックダウンによる物流機能の停滞もあり、減収となりました。

当社グループとしましては、新型コロナウイルスを主因とする世界的な経済環境悪化の長期化を踏まえ、高品質で価格競争力のある製品の開発を行うとともに、新規顧客・用途開拓活動の推進により収益の維持・向上を進めているところであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高6,522百万円(前年同四半期比18.7%減)、営業利益652百万円(前年同四半期比48.2%減)、経常利益798百万円(前年同四半期比42.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益576百万円(前年同四半期比40.9%減)となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

・日本

日本における当第1四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は6,387百万円(前年同四半期比18.6%減)、セグメント利益(営業利益)は640百万円(前年同四半期比49.2%減)となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、国内繊維メーカー各社が減産する中、衛生材料分野向けの販売が好調でした。海外向けでは、繊維工業分野は堅調でしたが、非繊維工業分野の販売不振もあり、外部顧客に対する売上高は642百万円(前年同期比21.5%減)となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内では衣料分野向けの販売が減少し、産業資材分野におきましては顧客による生産調整の影響で低迷しました。非繊維工業分野では洗剤向けが好調に推移しました。海外向けでは産業用繊維分野が好調でしたが、外部顧客に対する売上高は3,884百万円(前年同期比14.2%減)となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、国内の繊維衣料用加工剤の販売は大きく減少し、外部顧客に対する売上高は210百万円(前年同期比23.3%減)となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、繊維工業関連では、衣料の国内生産が年初より悪化しゴールデンウイーク以降に大きく減少しました。非繊維工業関連では、自動車関連をはじめとする海外需要が大きく減少しました。設備投資関連資材は、一部製品の終売により前年同期を下回る販売となりました。その結果、外部顧客に対する売上高は1,649百万円(前年同期比25.7%減)となりました。

・インドネシア

インドネシアにおける当第 1 四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は134百万円(前年同四半期比 25.9%減)、セグメント利益(営業利益)は14百万円(前年同四半期比183.7%増)となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、製織分野の減少を受けてアフターオイル、精練剤分野は減少しましたが、フィニッシングオイルは前年度並みの推移でした。その結果、外部顧客に対する売上高は81百万円(前年同四半期比16.0%減)となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、生産拠点が国外に移転しており、国内の生産量が低下し、また、新型コロナウイルスの影響で顧客の工場が休業したため、販売数量が減少しました。その結果、外部顧客に対する売上高は51百万円(前年同四半期比37.4%減)となりました。

陰イオン界面活性剤及び陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、販売数量、販売金額ともに進展は見られませんでした。外部顧客に対する売上高はそれぞれ1百万円(前年同四半期比31.6%減)及び0百万円(前年同四半期比9.5%減)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備の新設、改修等に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により賄うことを基本方針としております。

前連結会計年度におきましては、主に日本における本社工場及び静岡工場での設備投資を実施してまいりましたが、当第1四半期連結会計期間以後も継続的にこれらの拠点における設備の新設・更新を行っていく予定であります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は193百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,512,651	4,512,651	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	4,512,651	4,512,651		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日		4,512,651		6,090		737

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,276,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,226,300	32,263	
単元未満株式	普通株式 9,751		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,512,651		
総株主の議決権		32,263	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製薬株式会社	大阪府八尾市渋川町 2丁目1番3号	1,276,600		1,276,600	28.29
計		1,276,600		1,276,600	28.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2020年3月31日)	(2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,089	32,276
受取手形及び売掛金	7,729	7,235
電子記録債権	171	138
有価証券	3,852	3,820
商品及び製品	2,270	2,269
仕掛品	527	471
原材料及び貯蔵品	1,035	1,009
その他	993	982
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	49,666	48,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,675	8,36
減価償却累計額	5,424	5,45
建物及び構築物(純額)	2,251	2,90
機械装置及び運搬具	1 12,532	1 14,250
減価償却累計額	10,588	10,65
機械装置及び運搬具(純額)	1,943	3,59
土地	529	521
建設仮勘定	2,530	6
その他	1,465	1,450
減価償却累計額	1,311	1,29
その他(純額)	153	150
有形固定資産合計	7,409	7,24
無形固定資産		
その他	31	5.
無形固定資産合計	31	5
投資その他の資産		
投資有価証券	6,317	6,530
繰延税金資産	287	129
その他	1,000	1,04
貸倒引当金	6	,,
投資その他の資産合計	7,598	7,69
固定資産合計	15,039	14,99
資産合計	64,706	63,19

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,902	5,280
未払法人税等	707	115
賞与引当金	311	62
その他	1,596	1,901
流動負債合計	8,518	7,360
固定負債		
退職給付に係る負債	1,002	973
資産除去債務	109	109
その他	66	66
固定負債合計	1,178	1,149
負債合計	9,696	8,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金	6,518	6,518
利益剰余金	49,066	48,672
自己株式	7,321	7,322
株主資本合計	54,353	53,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	650	753
為替換算調整勘定	154	183
退職給付に係る調整累計額	6	9
その他の包括利益累計額合計	502	578
非支配株主持分	154	144
純資産合計	55,010	54,681
負債純資産合計	64,706	63,191

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	8,024	6,522
売上原価	5,785	4,995
売上総利益	2,239	1,527
販売費及び一般管理費	979	874
営業利益	1,260	652
営業外収益		
受取利息	14	7
受取配当金	41	47
持分法による投資利益	16	47
為替差益	-	10
受取保険金	41	-
その他	28	44
営業外収益合計	142	157
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	2	9
支払手数料	1	1
為替差損	18	-
その他	2	1
営業外費用合計	24	11
経常利益	1,378	798
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	1	3
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純利益	1,377	795
法人税、住民税及び事業税	289	100
法人税等調整額	111	113
法人税等合計	400	214
四半期純利益	976	580
非支配株主に帰属する四半期純利益	1_	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	974	576

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	976	580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	269	102
為替換算調整勘定	5	42
退職給付に係る調整額	3	3
持分法適用会社に対する持分相当額	31	2
その他の包括利益合計	228	61
四半期包括利益	747	642
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	744	652
非支配株主に係る四半期包括利益	3	10

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

0		
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
	36百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
至 2019年6月30日)	至 2020年 6 月30日)

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,132	350	2019年3月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	970	300	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			<u> </u>	
	報告セグメント		合計	
	日本	インドネシア		
売上高				
外部顧客への売上高	7,842	181	8,024	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	69	2	71	
計	7,911	184	8,096	
セグメント利益	1,260	5	1,265	

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(1 E · E/313)
利益	金額
報告セグメント計	1,265
棚卸資産の調整額	5
四半期連結損益計算書の営業利益	1,260

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	
	日本	インドネシア	≒āT	
売上高				
外部顧客への売上高	6,387	134	6,522	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45	3	49	
計	6,432	138	6,571	
セグメント利益	640	14	654	

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	654
棚卸資産の調整額	2
四半期連結損益計算書の営業利益	652

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	301円23銭	178円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	974	576
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	974	576
普通株式の期中平均株式数(株)	3,236,111	3,235,951

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

松本油脂製薬株式会社 取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小 田 利	昭	ED
代表社員 業務執行社員	公認会計士	加賀谷	剛	ED
業務執行社員	公認会計士	山 本 啓	介	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ ないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告 書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連 結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していない と信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。